

コーポレートガバナンス

役員体制一覧



役員紹介

後列左より

五十嵐 毅

監査役（社外、非常勤）
（新任）

佐藤 幸夫

監査役（社外、非常勤）

若林 孝雄

常勤監査役

橋本 勝弘

監査役（社外、非常勤）
（新任）

戸川 晋一

取締役 情報システム部長 兼
インフラ管掌

中列左より

八木橋 博亮

取締役
開発本部長 兼 開発統括部長

石塚 孝則

取締役
販売第一部長 兼 販売第二部長 兼 販売管掌

上池 昌伸

常務取締役
管理本部長 兼 開発本部管掌

酒巻 久

取締役（社外、非常勤）

小澤 三夫

取締役
営業企画部長

前列左より

小林 正雄

代表取締役副社長
営業統括本部長

川野 幸夫

代表取締役会長

川野 澄人

代表取締役社長

黒川 重幸

取締役（社外、非常勤）

矢野 麻子

取締役（社外、非常勤）

コーポレートガバナンス



31期連続増収増益の達成を可能とするガバナンス

当社において、経営の基本は社是で謳う「明朗さ」であります。

嘘やごまかしのない正直な商売、透明で健全な経営を第一義としており、1890年の創業より、ブレない経営理念の下、ブレない商いに一心精進してまいりました。経営理念・社是こそが当社の存在意義であり、そのことを社員一人ひとりが理解し、日々の仕事に活かすことが重要であると考え、経営トップは、朝礼や会議などの場で社員に向けて繰り返し話をしています。このように創業当時から続く当社の考え方を継承していくことが、31期連続増収増益の達成を可能とするガバナンスの礎となっていると考えております。

ガバナンス

コーポレートガバナンスに関する基本方針の概要

当社のコーポレートガバナンスの基本は、株主をはじめとするすべてのステークホルダーのご期待にお応えし、効率的で健全な企業経営を行うことにより企業価値を最大化することにあります。

そのためには、各種法令・ルール・社会規範を遵守し、経営の高い志と求心力を維持しながら透明かつ公正な事業の執行を行い、企業の安定的・継続的な成長を維持することが重要だと考えております。

また、スーパーマーケット事業を通して、商品の安全性確保や社会環境への適合など企業の社会的責任(CSR)を広く果たすことでお客さまや地域社会に貢献し、独自の存在感ある企業を目指して経営を行うことも位置づけております。

当社のコーポレートガバナンスの体制

取締役会

取締役会は、予算・決算や新規出店・改装などの店舗与件等、経営に関する重要事項を決定するとともに、業務の執行状況を監督しております。

監査役会

監査役会は常勤監査役1名、社外監査役3名体制とし、当社の業務執行の適法性・妥当性確保の観点から専門家(税理士、保健所・警察経験者)を社外監査役として選任しております。経営課題に対する監査機能を担っています。

経営推進会議

当社と関係会社の経営及び各業務運営管理に関する重要な執行方針を協議・決定する機関として原則月1回開催します。

社長が議長となり、社内取締役、常勤監査役、執行役員、部長等が出席します。

内部統制委員会

財務報告の適正性を確保するため、財務報告に直接または間接的に関連する重要事項について協議・決定する機関として原則年4回開催します。社長が議長となり、副社長、常勤監査役、本部長、関係部部長、財務部関係者等が出席します。

コンプライアンス委員会

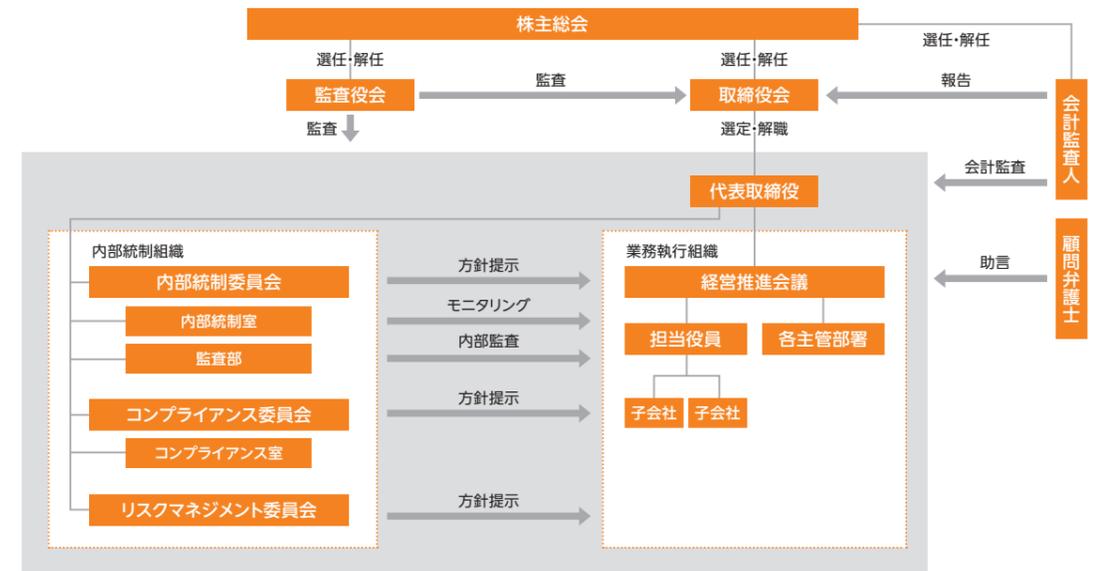
コンプライアンス、環境問題、公正取引、個人情報保護・管理等に係る課題を協議・決定する機関として原則年2回開催します。

社長が議長となり、社内取締役、常勤監査役、執行役員、部長等が出席します。

リスクマネジメント委員会

具体的なリスクシナリオとリスク低減策を評価・審議しPDCAサイクルを回すほか、当社のリスクマネジメントに関わる課題を協議・決定する機関として原則年2回開催します。社長が議長となり、社内取締役、常勤監査役、執行役員、部長等が出席します。

当社のコーポレートガバナンスの体制



取締役会・監査役会の概要

主な項目	内容
機関構成	
取締役の人数 (うち社外取締役)	11名 (3名)
監査役の数 (うち社外監査役)	4名 (3名)
取締役会の開催回数 (2020年3月期)	14回
監査役会の開催回数 (2020年3月期)	16回
取締役の任期	1年
監査役の任期	4年

取締役会の実効性評価

取締役会は、2019年度における取締役会の実効性に関する分析・評価を実施いたしました。取締役と監査役を対象にアンケートを実施し、その結果等をもとに取締役会で議論をした結果、当社の取締役会の実効性は確保されていることを確認いたしました。

また、今後も実効性を維持・向上していくため「業務プロセスにおける透明性を確保するため、適切な措置を講じていく」ことを課題として取り組んでいます。

コーポレートガバナンス

役員報酬基本方針

当社の役員報酬額は、株主総会が決定する報酬総額の限度内において、会社の経営成績及び各役員職務の内容に応じた業績の評価等から相当と思われる額としております。

当社の取締役報酬額・算定方法の決定に関する方針の決定権限は、取締役会から委任を受けた代表取締役社長川野澄人にあり、取締役会において報酬等の決定の方針・方法を説明し、独立社外取締役を

含む取締役会の構成員で慎重に審議したうえで、上記の報酬の限度内で各取締役の報酬を決定します。

また、上記報酬限度額と別枠で社内取締役に対して、信託を通じて交付される株式報酬制度を導入しております。

なお、監査役の報酬は、上記の報酬の限度内で監査役の協議により決定しております。

社外役員の選任理由

	氏名	選任理由
社外取締役	黒川 重幸	金融及び不動産業界における経営者としての実績、見識が高く評価されており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督に活かしてもらうため
	矢野 麻子	マーケティング及びブランディングにおける経営者としての実績、見識が高く評価されており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督に活かしてもらうため
	酒巻 久	企業経営者としての実績、見識が高く評価されており、当社の経営事項の決定及び業務執行の監督に活かしてもらうため
社外監査役	佐藤 幸夫	警察経験者、危機管理等の専門家の観点から、主に防犯対策及び当社が受ける犯罪の対応策に関わる助言をいただくため
	橋本 勝弘	保健所経験者、衛生の管理監督者としての専門家の観点から、当社の衛生管理に関わる全般的な助言が期待できるため
	五十嵐 毅	税理士としての専門家の観点から、主に会計・税務に関わる全般的な助言が期待できるため

当社では社外取締役と社外監査役の全員を独立役員として選任しております。独立性の判断基準は、東京証券取引所が定める独立性基準に従っております。

コンプライアンス

「グループ行動基準」の制定

ヤオコーグループの経営理念を具体的に表した「ヤオコーグループ行動基準」を制定し、グループ社員共通の基本的な考え方や行動基準等を周知徹底しております。日頃の行動の軸とすることでお客さまの信頼を得るとともに、社会的責任を果たしてまいります。

社内通報窓口の設置

職場での違法行為やそのおそれのある行為等の通報・相談窓口として「ヤオコーコンプライアンスホットライン」をコンプライアンス室に設置しております。相談内容を違法行為に限定しないこと、匿名での通報・相談も可能とすること、通報者が不利益を被らないようにすること等により、制度の実効性を高めるよう取り組んでいます。

コンプライアンス徹底の取り組み

当社では、コンプライアンス意識の向上と定着を図るため、新入社員向けや年次別の研修、各種会議体または単独開催で、社員対象に法令や他社での過去事例を踏まえたコンプライアンス研修を実施し、コンプライアンスを重視する職場風土の醸成に取り組んでいます。



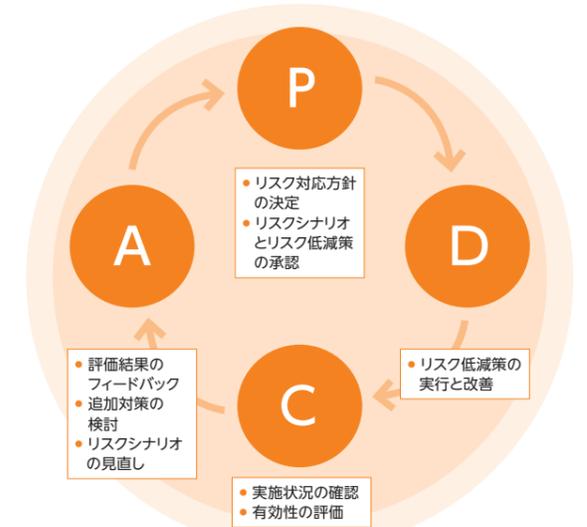
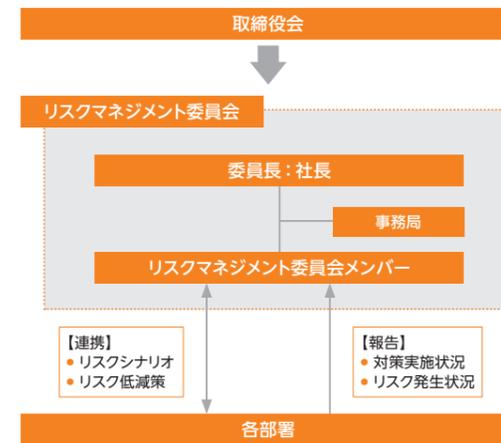
リスクマネジメント

基本的な考え方

当社グループでは、企業を取り巻くさまざまなリスクに適切に対応するとともに、万一リスクが発生した場合には早期に対策を取ることで被害を最小限にとどめるべく、リスクマネジメント委員

会を設置し(原則年2回開催)、主要かつ具体的なリスクシナリオとリスク低減策を評価・審議することによりPDCAサイクルを回すなど、リスク管理を徹底しています。

リスクマネジメント体制



事業等のリスク

経営者が連結会社の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に重要な影響を与える可能性があること認識している主要なリスクは、①消費動向 ②競争激化と特定事業分野への依存 ③労働力不足、人件費などの増加 ④テクノロジーの進展 ⑤気候変動、環境問題

⑥商品の安全性 ⑦デベロッパーリスク ⑧固定資産の減損 ⑨自然災害・感染症の発生 ⑩システムトラブル ⑪個人情報の管理です。
※詳細は有価証券報告書【事業等のリスク】をご参照ください。

TOPICS リスク対策の例

リスク: 商品の安全性

対策: 当社グループは、加工食品、日配食品から生鮮食品、デリカ食品のような自社加工の商品まで広範囲にわたって取り扱っております。原材料・アレルゲンの誤表示や異物混入、食中毒の防止に取り組んでいます。自社で作成したマニュアルに沿って管理することで、それぞれリスク対応に取り組んでいます。



店舗でのマニュアル事例